

水辺空間における住民・市民団体の活動事例（北海道恵庭市）

恵庭市建設部 参事 荒関 岩雄

はじめに

良好な河川環境を保全または創出するには、不法投棄や汚水排出などにみられるように、河川管理者と地元行政だけの対応では限界がある。

一方、市民側は、自らの健康や快適な生活環境を創出する上での河川環境の重要性から、近年、地域の一員、ひいては流域の一員として良好な河川環境を創出するために積極的な参入がみられるが、必ずしもこうした力を活かすシステム（参入の枠組みや装置）が整っているとは言い難いところも多く、旺盛な市民力を吸収できないでいる。

ここでは、河川環境の向上に関わる住民参加のあり方について、試行錯誤を続けている恵庭市での最近の活動事例について紹介する。

住民参加の背景

恵庭市域には、中小6河川が流れているが、都市化の進展に伴う居住環境の悪化も懸念されていたことから、自然と共生するまちづくりをめざし、86年度に環境面でのまちづくりの具体的指針として「水と緑のやすらぎプラン」を策定している。

このプランの中で、市街地を流れる各河川は、治水・利水機能だけではなく、まちに潤いを与えるかけがえのない水辺空間と位置付けられ、これにより国が管理する漁川（イザリガワ）での「AGS（アクア・グリーン・ストラテジー）事業」や北海道が管理する茂漁川（モイザリガワ）での「ふるさとの川モデル事業」の展開が図られている。

これらの事業に当たっては、恵庭市が事務局的な役割を担いつつ、計画段階から関係住民の意見反映がなされている。

また、他の河川においてもそれぞれ河川特性と地域特性に応じたコンセプトを有しており、河川改修に着手される際には、97年の河川法の改正（管理の目的に環境を明確化）もあり、その実現が期待されるところである。



漁川のAGS事業



茂漁川のふるさとの川モデル事業

市民団体の関わり

恵庭市には、水辺の環境改善を標榜する数多くの市民団体が存在し、水と緑のやすらぎプランのもと、それぞれが歩調を合わせて活動を行っている。

えにわ市民サケの会（全市的な組織）、恵庭ホテルの会（全市的な組織）、漁川ラブリバー振興会（漁川流域の全町内会組織）、茂漁川親しむ会（茂漁川流域の全町内会組織）、漁川の水を守る会（全市的な組織）、漁川水辺の楽校推進協議会（漁川流域の全町内会と学校関係）、柏木川プロジェクト（地元の小学校を中心にPTAと関係町内会）、NPO法人水環境北海道（全道的な組織）などがそれである。

以下、こうした団体が中心的な役割、あるいは相互乗り入れして実施した近年の代表的な事業と活動を列挙する。

活動事例

(1) 漁川第4号床止めの魚道改修

漁川第4号床止めの魚道については、86年に揚水機場の建設に合わせて設置されているが、当時としては、サケをはじめとする魚の生態が十分に把握されていなかったこともあり、流速が早過ぎる、あるいは切り欠き形状や水深が原因と思われる遡上率の悪さが、市議会などでも指摘されていた。

このため恵庭市としては、河川管理者や道立水産孵化場の研究員とともに実態把握に努める一方、改修などの要望を行ってきたところであるが、河川法の改正を契機に具体的な検討を行うことになった。

この検討に際しては、サケの遡上実態や産卵床調査などの活動を行っており、当該魚道に多大な関心を寄せていた「えにわ市民サケの会」に、協力を仰いだものである。

一昨年の12月に現地調査を行い、以降はワークショップ形式となったが、まず実態ありきである。サケの会のメンバーは、正直なところ専門用語に長けているとは言えないが、このようなときは遡上したかどうか、という実態に対し、研究員よりサケの突進速度は毎秒1mであるから、と言った具合に、現場の実態と理論のすり合わせを魚道の改修へと積み上げていくのである。このワークショップでは、魚道の形式はプールタイプだとかストリームタイプだとかの難しい用語は不要であり、市民感覚にすれば、専門用語よりも遡上するかどうか、それがすべてである。

3回のワークショップを経て直ちに工事に着手され、昨年3月に完成している。そして、その年の9月初旬頃から信じられないほどのサケが床止めの魚道を遡上しはじめ、市街地の湧水の出ているあらゆる場所で自然産卵したのである。

なお、サケの会は、市内の小中学校にサケの孵化と飼育用の水槽の贈呈や、十年も前より毎年約一万粒の卵を小中学校と企業（事業所）に配布し、孵化させた稚魚を放流している他、放流した稚魚の回帰環境を整えるために、これまでも千歳川でのウェルカムサーモンクリーンリバーや漁川での市民一斉清掃へ積極的に参加しており、今後はサケの密漁監視活動が新たに加わることになる。



遡上したサケ（市街地中心部）

(2) カワセミの営巣ブロックの設置

漁川では、80年代後半よりAGS事業による河川整備が進められていた。このAGS事業とは、陰ではしっかりとした護岸を施しつつ、生命を育む自然に優しい水辺づくりを目的にしていることから、都市化の進展により奪われた「恵庭市の鳥」でもあるカワセミの営巣環境を取り戻そうというものである。

カワセミは、河川及びその周辺環境により飛来数が異なると考えられ、特に餌となる小魚の棲息状況から河川環境のパロメーターとされていることから、河川管理者と恵庭市でカワセミが営巣できる河川環境づくりに取り組むことになった。

漁川の自然環境保全活動を行っている団体や機関に声を掛けたところ、日本野鳥の会、エコスクール北海道、北海道ヤマベを守る会、恵庭カワセミの会、道立水産孵化場、流域生態研究所、市教委校長会、若草小学校、柏木川プロジェクトが協力してくれることになり、「カワセミが棲める川づくり研究会」を設置した。

カワセミの営巣地については、石狩川の上流域（旭川市）において、人工営巣ブロックの設置により営巣活動が確認されていることから、昨年の12月にその関係者に対してヒアリングを行い、その後、日本野鳥の会と流域生態研究所のメンバーを講師に恵庭市全域におけるカワセミの棲息環境調査と研究を行った。

そこで得た結論を要約すると、テリトリーは凡そ2km、人と動物の脅威、植生環境、餌の4点がどうであるかと、人工的なブロックであるため2年に一度メンテナンスが必要であることであった。これらの条件が満たされる地点の判定が行われ、5月頃か

らの営業活動に間に合うように3月には営業ブロックが設置されている。

なお、恵庭カワセミ研究会とエコスクール北海道を中心に営業活動調査とメンテナンスの体制も整いつつあり、その結果は市民と共有され、今後の河川環境の改善に活かされることになる。



研究会メンバーによる営業ブロックの設置確認

(3) 漁川におけるパートナーシップの川づくり

これは河川管理者と地域住民とのパートナーシップにより、より良い河川整備を行うため、昨年よりNPO法人水環境北海道が中心となって進めている。

既に自然環境調査や2回のワークショップを了しており、この中で得た今後の活動予定などを紹介する。

自然と共存する河川工事

河川工事に先立ち自然環境調査を実施し、漁川をフィールドに活動を行う市民団体・機関などとワークショップをとおして意見調整を図り、自然へのプレッシャーを最小限に抑える河川工事のあり方を樹立する。

上下流の生態的交流の回復

上下流の生態的交流を妨げている河川施設及び自然造形物の調査とその改善策について樹立する。

漁川情報の提供と体験型環境学習の開催

自然環境や水害の状況、さらには歴史などの情報をマップなどにとりまとめ、漁川に係る様々な情報を広く提供するとともに、体験型環境学習を断続的に開催し、川に学ぶ社会の創造に向けた活動を促進する。

漁川における河畔林及び水害防備林の造成

河川工事などにより伐採を余儀なくされる河畔林の回復（代替林）と水害防備林の造成などを行う。

伐採される河畔林などへの自然環境評価とミティゲーション

野鳥や魚類などへの影響評価を行うとともにミティゲーションを立案する。

影響評価に基づく代替植林の計画と実施

代替植林については、ミティゲーションに基づき、植樹エリアの設定と樹種選定計画を行い、実施に当たっては、川への関心と環境への意識を高め、費用とメンテナンスの軽減を図るため、住民参加による紙ポットでの苗木植樹を行う。

水害防備林の計画と実施

水害防備林については、植樹エリアの設定と樹種選定計画を行い、洪水への関心と注意を喚起し、費用とメンテナンスの軽減を図るため、住民参加による紙ポットでの苗木植樹を行う。

樹木育成管理

代替林と水害防備林については、造成後3年間、成長の管理と生育調査を行い、その成果を取りまとめる。

なお、NPO法人水環境北海道は、千歳川流域において、子ども達を対象とした体験型の環境学習「千歳川かわ塾」の開催や石狩川流域の48の市町村長からなる「石狩川サミット」において宣言された流域住民一人一本植樹運動にも積極的に参加し、市町村の垣根を超えて年間三千本以上の植樹を行っている。更には石狩川での上下流連携を促進するため、Eポートを用いた流域交流フェスタの開催などがあり、こうした活動で培ったネットワークやノウハウが市民活動を支えている点も見逃せない。



ワークショップの様相

(4) 水辺の楽校におけるプログラム開発

今年一月、漁川は水辺の楽校に登録され、正式に推進協議会が発足したが、その席上、舞台はできても踊り手がいないところが多いとの指摘がなされ、踊り手、すなわち利用推進のプログラム開発が提唱された。

これを受けて、推進協議会の中にプログラム開発部会と利用推進部会が設置されている。

既に一回目のプログラム開発部会が開催されており、この中で現在の利用状況、過去における川遊びの洗い出し、子ども達にさせたい川遊び、団体相互の支援体制や危機管理体制などについて話し合いが行われ、今後、詳細を詰めていくこととしている。

(5) 柏木川プロジェクトの活動

このプロジェクトは、恵庭市にある島松小学校のPTAが母体となって99年にスタートしている。

子どもたちの健やかな成長のためには、学校とともに地域社会において様々な体験が必要であるとの認識から、子ども達の体験活動を、今年4月より始まる新学習要領に基づく総合学習をも視野に入れてサポートするものであり、柏木川における水質から自然環境の継続的な調査、そして教材の開発まで、その活動は多岐に亘っている。

地域が支える教育、川に学ぶ社会の創造に向けたモデルとしての内外からの評価も高く、昨年7月に東京で開催された「川の日ワークショップ(いい川部門)」において入賞を果たしている。

(6) その他

恵庭市では、交通バリアフリー基本構想策定において、道路に限らず漁川その他の河川の一部を歩行者空間ネットワークに位置付けることとしており、河川管理者や福祉に関わる各種市民団体、町内会などを交えた協議会を設置して検討を重ねている。

基本構想策定の後には、河川空間バリアフリー研究会(仮称)を設置し、フィールド調査などを行いながら、水辺へのアクセスの向上をはじめ誰しもが利用しやすい河川整備の提言をまとめることにしている。

むすび

良好に河川環境が保全されているところには、地域コミュニティがある。官民協働のあるところには、良い川が生まれる。

茂漁川親しむ会の会長は、茂漁川のふるさとの川モデル事業を振り返り、以下のように回顧している。

「私は、茂漁川流域である中島町内会の会長を仰せつかっていた関係から、整備検討委員会にはじまり、事業推進のための協議会、そして現在の愛護組織である茂漁川親しむ会までと一連の関わりを持ち感じたことは、川の環境がまちづくりに与える影響の大きさと同時に、まちづくりの趨勢を決する官民協働の重要性であった。こうした行政との信頼関係の延長線上に、流域町内会で組織する茂漁川親しむ会が誕生し、年間行事の河川清掃もさることながら、日常的な環境意識が向上し、また、この川の環境を地域共有の財産として守って行こうということで、町内会の結束が強くなり、今では河川周辺にゴミひとつ落ちていない有様である。

一方、私たちも治水と環境の両立の難しさなど、大いに勉強させて戴いた。こうした官民の相互理解があってこそ協働が可能になるわけであり、ましてや水質をはじめ環境問題が大変な今日、公共空間の保全や改善は、地域に暮らす一人一人と密接不可分の関係にあるので、みんなが協力して当たらなければ解決し得ないことを、この事業をとおして痛切に感じさせられた。」

以上のとおり、住民参加のキーワードとしては、川が地域共有の財産であるとの認識の上で、目指すべき整備及び保全の方向を、地域のコミュニティが受け皿になり、官民が協働して樹立することである。そのためには情報の開示と共有が最低条件であることを述べて結びとしたい。